

今後の検討すべき主な事項（案）

1. 学校が担うべき業務の在り方について

- 現在学校が担っている業務（教科指導、生徒指導、登下校の見守り、夜間等の見回り、部活動・クラブ活動、徴収金等）のうち、引き続き担うべき業務は、どのような業務か。

一方で、他の主体がその役割を担うことの方がより効果が高いと思われるものがあるか。それはどのような業務か。また、それを具体化するためには、どのように学校や社会に示していくか。

※ なお、運動部活動については、現在スポーツ庁において「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」を設置していることから、部活動・クラブ活動の在り方については当該会議の議論も踏まえることが必要

- 学校が引き続き担う業務以外のものについては、今後はどの主体（家庭・地域・教育委員会をはじめとして行政機関等）が担う必要があるか。併せて、国及び地方公共団体は、どのような条件整備・支援方策が考えられるか。

- 国や地方公共団体からの調査、書類の作成等について、関係法令等で義務付けられているものも含め、引き続き、学校が担う必要があるものをどのように考え、精選していくか。

また、法令、答申、報告書等で学校に新たな義務付け等を行う場合のその検証等の在り方（効果やリソースの検証等）についてどのように対応すべきか。

- 大学や民間団体等からの調査依頼、イベント・コンテスト・コンクール等への参加や応募の依頼、書類の作成依頼（例えば、教育実習の受け入れに伴い作成する書類等）等から、地域行事の参加まで、様々な依頼に対し、国、地方公共団体、学校それぞれがどのように対応すべきか。

2. 教職員が担うべき業務の在り方について

- 学校が担うべき業務のうち、教員が担うべき業務はどのような業務か。また、それを具体化するためには、どのように学校や社会に示していくか。

さらに教員が負担に感じる業務と実際に時間を要する業務のギャップをどのように考えるか。

- 必ずしも教員が担うべき業務でないもののうち、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材、学校の活動を支援する人材等がどのような業務を分担・連携するか。また、学校がチームとして機能的、機動的に活動を行うためには、国及び地方公共団体はどのような支援方策が考えられるか。
- 今後、「カリキュラム・マネジメント」の実現が求められる中で、教員が教科指導・生徒指導等、教員が本来担うべき業務に専念できるようにするためには、どのような指導体制が考えられるか。そのために、国及び地方公共団体はどのような支援方策が考えられるか。
特に、平成32年度から本格実施される小学校学習指導要領においては、外国語教育の充実等により総授業時数が増加することになるが、教員の負担に配慮しながら、新学習指導要領を円滑かつ確実に実施するために、どのような方策が考えられるか。
- 教職員が担うべき業務に関し、ICTの活用や教職員が作成すべき書類の精査等を通じて業務改善を図るため、どのような方策が考えられるか。また、学校では、どのような業務改善を実施していく必要があるか。

3. 学校の組織運営体制の在り方について

- 若手教員が全国的に増加し、特に副校長・教頭が長時間の勤務を行っている状況の中で、学校・教職員全員の業務を効果的に実施していくため、校長、副校長・教頭の管理職を中心に、学校が組織としてのマネジメント機能を高めていくことができるような体制をどのように考えるべきか。その際、主幹教諭や指導教諭、事務職員が学校の組織体制の中で具体的にどのような役割を担うべきか。
- 現在の学校の組織において、教職員が業務を進めるに当たって主任や数多くの校務分掌、委員会等を設けているが、現在の学校が担う多様な業務をより効果的に進めるためには、どのような組織体制が考えられるか。また、事務経験も少ない若手教員が円滑に業務を遂行できるような組織体制や、若手教員に対する支援の在り方をどのように考えるか。
- 教職員全体の「タイムマネジメント」を含め、管理職・教職員の意識改革をどのように進めていくか。

4. 教員の勤務の在り方について

- 子供が在籍している時間に休憩時間を取りにくい1日の勤務時間、夏休み等の長期休業が存在するという1年間の勤務形態など、学校特有の勤務実態を踏まえ、勤務の在り方をどのように考えるか。
- 研修への参加や、教職員が育児、看護や介護等を行いやすくするような勤務をどのように実現するか。
- 勤務時間外に自主的・自発的な判断により長時間勤務を行わざるを得ない実態を踏まえ、業務管理、勤務時間管理をどのように改善すべきか。
- 勤務状況を踏まえた処遇の在り方はどうあるべきか。

※ なお、検討に当たっては、小学校・中学校といった学校種や副校長・教頭といった学校職員の職種の違いも考慮しながら、検討を進めることが必要である。